

令和7年7月10日

各介護保険施設 管理者 様

高知県子ども・福祉政策部長寿社会課長

( 公 印 省 略 )

【重要】多床室の室料負担の見直しに係る体制届の提出期限について

日ごろから高齢者福祉行政にご協力いただきありがとうございます。

標記について、令和6年度の報酬改定において、多床室の室料負担見直しが追加され、令和7年8月から適用が開始されます。(介護予防)短期入所療養介護・介護老人保健施設・介護医療院については、室料相当額空除の該当・非該当に関して、いずれの場合であっても届出が必要となりますので、令和7年8月1日(金) 23:59までに、下記により提出してください。

記

1. 提出方法・様式等について

- ・掲載場所：高知県長寿社会課 HP (<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2015040200158/>)
- ・提出書類：① (別紙 2) 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書  
② (別紙 1-1) (R7.8.1 以降算定分) 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表  
(介護予防の場合) (別紙 1-2) (R7.8.1 以降算定分)
- ・該当となる場合：「その他型」及び「療養型」の介護老人保健施設(注)並びに「Ⅱ型」の介護医療院で、療養室における1人あたりの床面積が8㎡以上  
(注) 介護老人保健施設については、令和6年度において、介護保険施設サービス費Ⅱ、Ⅲ又はⅣを算定した月が、介護保険施設サービス費Ⅰを算定した月より多い、つまり7ヶ月以上であること。
- ・対象となるサービス
  - (介護予防) 短期入所療養介護
    - ・介護老人老人保健施設 (Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ)、(Ⅳ)
    - ・Ⅱ型介護医療院、特別介護医療院 (人員配置区分 Ⅱ型)
  - 介護老人保健施設
    - ・介護保健施設 (Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ)、(Ⅳ)
  - 介護医療院
    - ・Ⅱ型介護医療院、特別介護医療院 (人員配置区分 Ⅱ型)

2. お問い合わせ方法

高知県長寿社会課ホームページ→事業者のみなさまへ→申請・届出→介護保険事業に関する問い合わせ方法について→リンク先の高知県電子申請サービスから

※電話が混み合っておりますので、高知県電子申請サービスからお問い合わせください。

本通知に関する問い合わせ先  
高知県電子申請サービス【介護事業者向け】介護保険事業に関する問い合わせ  
[https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=9412](https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9412)